

## 猫の森「猫楠舎」レンタルスペース 利用規約 兼 誓約書

私（以下「甲」という）は、猫の森株式会社（以下「乙」という）猫の森「猫楠舎」レンタルスペース利用につきまして、次の項目を遵守することを誓約します。

### ■利用日および利用時間

1. 利用日はご相談ください。
2. 利用時間は9時から18時までの間で、30分単位での貸し出しといたします。（最低2時間）
3. 利用時間には準備時間と片付け時間を含みます（入室はご予約時間の10分前から）。
4. 施設の鍵の貸し出しはしておりません。

### ■申込方法

1. メール、電話にて空き状況をお問い合わせください。
2. 弊社指定の利用申込書に必要事項をご記入し、メールにて弊社までお送りください。
3. 弊社から受付完了の旨をメールにて返信いたします。返信が完了した時点で、申込の確定となります。
4. 初めて当レンタルスペースをご利用いただく場合は、利用誓約書に署名捺印をお願いいたします。
5. 弊社が不適切と判断した場合や内容が弊社の方針に添わない場合はご利用をご遠慮いただくことがあります。

### ■利用料金

1時間あたり540円（消費税込）です。

### ■利用料金の支払方法

申込確定から7日以内に指定口座にお振込ください。なお、振込手数料はご負担願います。

### ■利用申込キャンセル

1. キャンセル及び利用日の変更は、メールにてご連絡ください。
2. キャンセルされた場合、以下のキャンセル料をいただきます。なお、返金にかかる振込手数料はご負担願います。
  - (1) 申込確定～ご利用日の15日前の18時まで … 必要ございません
  - (2) ご利用日の15日前の18時以降～8日前の18時まで … 利用料金の30%
  - (3) ご利用日の8日前の18時以降～3日前の18時まで … 利用料金の50%
  - (4) ご利用日の3日前の18時以降～当日まで … 利用料金の100%
3. 利用日の変更については変更可能な場合1回に限り無料で承ります。

### ■事前お申し出事項

次のいずれかに該当する場合は、申込の際に必ずご相談ください。

1. 音や匂いに関する内容がある場合。
2. 機材や大型備品等を搬入する場合。
3. 看板・ポスター等を掲示する場合。
4. 施設内で飲食を必要とする場合。※ペットボトルや水筒など、日常的な水分補給は除きます。
5. 調理器具を使用する場合。

### ■注意事項

1. ゴミはお持ち帰りをお願いいたします。
2. 利用後の室内の清掃にご協力をお願いいたします。
3. お車でお越しの場合、事前にご連絡の上、弊社指定の場所に駐車をしてください。
4. 香水や香料の強い化粧品（シャンプーなども含む）はご遠慮ください。

5. 集客・告知・案内・集金等はすべて利用者が行ってください。
6. 弊社では電話対応は承れませんので、弊社の連絡先は告知しないで下さい。

### ■禁止行為

1. 公の秩序および風紀を乱す恐れのある行為を行なうこと。
2. 近隣に迷惑や危険を及ぼす恐れがある行為を行うこと。
3. 危険物（爆発性・発火性・悪臭のあるもの、著しい音響・振動を伴うもの）の持込。
4. 盲導犬・介助犬・聴導犬以外の生体を持ち込むこと。
5. 施設内および施設の周辺での喫煙。
6. 建物・設備に損傷や損害を与えること（釘・画鋸・ピン打ち等含む）。
7. 弊社の承諾なく、利用の権利の全部又は一部を第三者に転貸・譲渡すること。
8. その他不適切な行為を行うこと。

### ■利用の制限

次のいずれかに該当する場合は、予約を受け付けず、また申込確定後であってもご利用を中止することがあります。また、このために生じた損害の賠償はいたしません。

1. 申込内容に偽りがあった場合、または申込内容と異なる利用を行った場合。
2. 上記「禁止行為」及び「注意事項」、または当方の注意に従わない場合。
3. 関係諸官庁から中止命令が出た場合。
4. 運営上、支障があると認められた場合。
5. 大規模地震対策措置法により、警戒宣言が発令された場合。
6. 過去に当施設をご利用の中で、次回以降のご利用をお断りした場合。
7. その他弊社が不適切と判断した場合や内容が弊社の方針に添わない場合

### ■責任区分

1. 利用に伴う盗難・紛失・破損及び事故等につきましては、弊社では一切責任を負いません。
2. 建物・設備その他備品を汚損・破損・紛失された場合、利用者に賠償していただくことがあります。
3. 利用者が本規約に違反したことによって、弊社が損害を被った場合、利用者に賠償していただくことがあります。
4. 災害や不測の事故、当方の都合などのため、利用者側の責任によらず、利用不可能となった場合、予約金及び残金の利用料金全額を返済いたします。その際、利用者に生じた損害等について弊社は責任を負いません。

### ■有効期間

1. 本誓約書の有効期間は、署名の日付の翌年同月同日までとする。

以上、本誓約書成立の証として本書を一通作成し、甲は署名捺印のうえ、乙がこれを保管致します。

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

自署捺印（甲） \_\_\_\_\_ 印